

平成28年度 公益財団法人秋田県女性会館 第6回理事会議事録

1 日 時 平成29年2月24日（金）午後1時30分から4時10分まで

2 会 場 秋田県中央男女共同参画センター研修室1

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 山田 京子
理事 小玉喜久子 理事 中川 聖子 理事 鈴木 悠子
理事 烏 トキエ 理事 佐藤 陽子 理事 佐藤 加代子
(以上8名)

[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)

欠席者

[理事欠席者] 理事 伊藤 武子 理事 柴田 照子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
- 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館備品・消耗品整備計画の一部改正について
- 第3号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書（案）について
- 第4号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書（案）について
- 第5号議案 平成29年度資金調達及び設備投資の見込み（案）について

[報告事項]

- (1) 公益法人informationからの「事業計画等の提出」提出のご案内について
- (2) 行政財産使用許可について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に
成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
第1号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった後、質疑が行
われ、原案どおり出席者全員一致で承認された。

- (2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館備品・消耗品整備計画の一部改正について

第2号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった後、質疑が行われ、原案どおり出席者全員一致で承認された。

- (3) 第2号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書(案)について

- (4) 第3号議案 平成29年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書(案)について

第2号及び第3号議案について、代表理事及び業務執行理事より、資料に基づいた一括説明の後で協議が行われ、第2号議案については、原案どおり出席者全員一致で承認された。

第3号議案については、職員の待遇改善による人件費の増額分を加算することとし、原案を一部変更した案が過半数の賛成で承認された。なお、マイナス予算を大幅に改善することをめざすこととし、理事が自ら講座に参加することや受講生確保のための呼びかけを行うことを確認した。

- (5) 第4号議案 平成29年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について

第4号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明が行われた後、原案どおり出席者全員一致で承認された。

[報告事項]

- (1) 公益法人informationからの「事業計画等の提出」提出のご案内について

代表理事より、資料に基づいた説明が行われ、出席者全員に了承された。

- (2) 行政財産使用許可について

平成29年度の行政財産の使用について、減免申請の手続きを行う予定である旨の説明が業務執行理事より行われ、出席者全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成29年3月 2 / 日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子

監 事

小林 孝